

地域計画

策定年月日	令和6年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	大谷区 (大谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.36 ha
② 田の面積	15.26 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.10 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.26 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.50 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	2.53 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.07 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大谷区は、昭和55年から昭和61年にかけて中佐土地改良区により団体営ほ場整備事業(中佐地区48.3ha:その内大谷区約16.3ha)、標準区画20aの整備を行っている。しかし、中山間の谷筋地域であるため不整形田が多い。灌漑はパイプライン方式であり、取水口や管路の補修、農道補修や排水路の泥上げ、畦畔や道路水路の草刈り等の維持保全管理や獣害対策に多大な労力と費用を要している。

当地は、中心的担い手である認定農業者は1名で耕作面積は0.56ha、集積率約3%と少なく、0.5ha以上の水稻栽培を行う個人農家9名による耕作面積は10.1haで、耕作率約62%と小規模の経営体で維持されている。60~80歳代の経営体も多く、75歳以上の耕作面積が約2.5haで耕作率は約15%である。その内後継者不在の農地が約1.0haあり、今後5~10年先には新たな耕作者への受け渡しが懸念される。

当区は多面的機能支払交付金事業に積極的に取り組んでいるが、高齢化と近年の地域力の低下に伴い維持管理の負担が増えつつある。離農の増加に伴い中心的な担い手のみで、これら農業環境の維持は難しく、未整備地はもちろんのこと、集落で活用すべき農地であっても遊休化が懸念されるところである。持続可能な集落の農地保全に向けて、集落内の協議を進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

大谷集落の農地利用は、主に認定農業者1名その他経営体37名が担っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本に、農地バンクへの貸し付けを進めつつ、担い手と集落内の農業を行う者により集落の守るべき農地の利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3 %	将来の目標とする集積率	14 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、5箇所、2.2ha、平均 60a(令和10年度時点)団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和10年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう集落全体で農地の有効活用を図るため、「いきいき農地バンク方式」の新たな取り組みを図る。(貸付予定農地面積 14.6ha)	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていくことに協力していく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体等への貸付けを進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
なし	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、豊岡市及びJAと連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
なし	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鹿・猪等鳥獣害対策として金網柵の充実と、集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)をつくり、捕獲体制の構築等に取り組む。

②減農薬、現肥料の取り組みにより環境保全型農業を推進する。

⑤朝倉山椒の栽培の取り組みに併せ遊休農地の解消に努める。

⑦保全・管理等の取組方針

多面的機能支払交付金事業の継続による適正な維持管理と、自動草刈り機械等の導入により省力化を図る。

⑧農業用水確保に向けた施設の改修整備を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稲	0.52 ha	ha	水稲	2.25 ha	ha		
利用者	2	水稲	1.78 ha	ha	水稲	1.88 ha	ha		
利用者	3	水稲・野菜	1.09 ha	ha	水稲・野菜	1.24 ha	ha		
利用者	4	水稲・野菜	2.25 ha	ha	水稲・野菜	1.21 ha	ha		
利用者	5	水稲・野菜	1.15 ha	ha	水稲・野菜	1.15 ha	ha		
利用者	6	水稲	0.94 ha	ha	水稲	0.94 ha	ha		
利用者	7	水稲・野菜	0.87 ha	ha	水稲・野菜	0.87 ha	ha		
利用者	8	水稲	0.65 ha	ha	水稲	0.81 ha	ha		
利用者	9	水稲・野菜	0.76 ha	ha	水稲・野菜	0.76 ha	ha		
利用者	10	水稲	0.62 ha	ha	水稲	0.62 ha	ha		
利用者	11	水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha		
利用者	12	水稲・野菜	0.42 ha	ha	水稲・野菜	0.44 ha	ha		
利用者	13	水稲	0.43 ha	ha	水稲	0.43 ha	ha		
利用者	14	水稲	0.39 ha	ha	水稲	0.39 ha	ha		
利用者	15	水稲・野菜	0.36 ha	ha	水稲・野菜	0.36 ha	ha		
利用者	16	水稲・野菜	0.33 ha	ha	水稲・野菜	0.33 ha	ha		
利用者	17	水稲・野菜	0.27 ha	ha	水稲・野菜	0.27 ha	ha		
利用者	18	水稲	0.26 ha	ha	水稲	0.26 ha	ha		
利用者	19	水稲	0.22 ha	ha	水稲	0.22 ha	ha		
利用者	20	水稲	0.21 ha	ha	水稲	0.21 ha	ha		
利用者	21	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha		
利用者	22	水稲・野菜	0.77 ha	ha	野菜	0.20 ha	ha		
利用者	23	果樹	0.13 ha	ha	果樹	0.13 ha	ha		
利用者	24	野菜	0.12 ha	ha	野菜	0.12 ha	ha		
利用者	25	水稲	0.24 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha		
利用者	26	野菜	0.08 ha	ha	野菜	0.08 ha	ha		
利用者	27	野菜	0.06 ha	ha	野菜	0.06 ha	ha		
利用者	28	野菜	0.05 ha	ha	野菜	0.05 ha	ha		
利用者	29	水稲	0.05 ha	ha	水稲	0.05 ha	ha		
利用者	30	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	31	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	32	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	33	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	34	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	35	野菜	0.04 ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
利用者	36	野菜	0.03 ha	ha	野菜	0.03 ha	ha		
利用者	37	野菜	0.02 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha		
利用者	38	水稲・野菜	0.37 ha	ha	野菜	0.01 ha	ha		
利用者	39	水稲	0.12 ha	ha		0 ha	ha		
利用者	40	野菜	0.07 ha	ha		0 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	40経営体		16.36 ha	0 ha		16.36 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

豊岡市大谷区 目標地図

地域計画区域 

